# 特定保健指導の手続きについて(被保険者)

## ご案内の送付

日本年金機構健康保険組合が業務委託している株式会社ベネフィット・ワンから、対象者の勤務先の拠点長へ「あなたの健康を応援します!カラダ改善プログラム〜特定保健指導の実施について〜」書類一式を送付します。



# 回答票の記入

拠点長から受け取った対象者は、パンフレットにある「回答票」に「面談方法(対面又は Web)・ 希望コース等」を記入し事務担当者に提出してください。

#### <対面による面談>

(株)ベネフィット・ワンの相談員(医療専門職)が対象者の所属する拠点へ訪問し、勤務時間内 に初回面談を実施します。

## <Web(Zoom)による面談>

(株)ベネフィット・ワンの相談員(医療専門職)より、対象者へ直接電話が入ります。

初回面談実施日時を決定し、面談日当日までの準備をお願いします。